海の事件簿 ⑥ 岩並秀一

マラッカ海峡海上武装強盗事件

本庁警備課で不審船対策を担当していた平成17（2005）年3月14日、マラッカ海峡を航行中の日本船籍タグボート「韋駄天」が武装集団に銃撃され、日本人の船長、機関長とフィリピン人船員の3人が誘拐される事件が発生しました。

いわゆる海賊事件ですが、公海上ではなくマレーシア領海内で発生した事件なので、国際法上は「海上武装強盗」に区分されます。海賊対策を担当する国際刑事課は大変だなと思いつつ自宅に引き揚げたのですが、深夜にかかってきた電話は現場への派遣命令でした。当時、国際会議出席のため公用旅券を保有していたためのご指名です。慌ただしく手配した航空機を乗り継いで翌15日の夕刻には、同僚2人とともに「韋駄天」が錨泊していたマレーシア・ペナン島に入りました。

現地では、在ペナン日本国総領事館や、現地に駆け付けた「韋駄天」の船主と連携しつつ誘拐された乗組員の解放を最優先に対応に当たりました。一方、日本船舶の日本人船員等が拉致されたとはいえ、マレーシア内で発生した事件ですので、現地における我々海上保安官の活動には大きな制約がありました。

マラッカの海賊事件

船長ら3人無事解放

漁船乗り継ぎ島を転々

マラッカ海峡で3月14日に海賊に襲われ拉致されたタグボート「韋駄天」（近藤勝所有・北九州市）の井上勝司船長（56）ら船員3人が、19日夜までに無事解放された。3人は漁船を乗り継いで島々を渡り歩き、インドネシアの陸地にたどり着いた。19日、マレーシア北部のペナンで近藤船長ら3人と合流した。

21日、マレーシア北部のペナンで近藤船長ら3人と合流した。

日本時間の21日夕、事件から6日ぶりに無事解放された。

アジア各国との海賊対策推進に拍車か？

事件を報じる本紙2005年3月24日号

それでも、連日情報交換に当たった現地の海上警察の職員は、我々の活動には極めて好意的でした。ペナン島の港内に錨泊した「韋駄天」の被害状況調査、乗組員からの事情聴取などに便宜を図ってもらったほか、ペナン島からマラッカ海峡内の「韋駄天」の基地への回航に際しても、再び海賊に襲われることのないよう海上警察の船艇で警戒するなどの配慮をしてくれたのです。

そして、事件発生から約1週間後の3月20日、誘拐された「韋駄天」乗組員3人は幸いタイの沖合いで解放され、地元漁船に無事救助されたのでした。

マレーシアにおいては、アジア海上保安機関長官級会合の前身となる第1回目の海賊対策専門家会合が平成12（2000）年に開催され、平成15（2003）年7月にはペナン島に海賊対策の一環として巡視船「やしま」が寄港し、「海上保安セミナー」等も開催されていました。現地海上警察の我々に対する好意的な対応には、このような活動が影響していたと思います。事件の翌年、同国は「マレーシア海上法令執行庁」を発足させました。

「韋駄天事件」のような事案の再発を防止し、万一の事案に適切に対応するためには、海上法執行機関の連携が引き続き不可欠です。

（第45代海上保安庁長官）

＝つづく